

菅原小学校 不登校対応方針

令和7年5月
枚方市立菅原小学校

学校対応

連携対応

レベル1 連続欠席が2日、または月間の合計欠席が3～5日

担任による電話連絡を行います

欠席理由

医療機関への受診の有無について

次の登校時の連絡

などを行います

※欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問等で確認することもあります

学級・学年・教科など、校内での情報共通を行います

- ①学級での様子
家庭での様子
- ②人間関係
- ③学習状況の確認
- ④委員会・部活動などの様子
- ⑤スクリーニングシート

必要に応じて、不登校対応
委員会で検討

チェック

保健室への来室状況
なども有力な情報に
なります。

レベル2 連続欠席が3日以上、または月間の合計欠席が6～9日

担任による家庭訪問を行います

子どもの表情・様子 家庭環境

子どもの生活リズム 保護者の見立て

子どもの友人関係 登校への意欲レベル

子どもと保護者の関係性

などに注意しながらお子さまの様子を伺います

*生徒指導・学年・校内教育支援ルーム・委員会・SC・SSWとの連携を行います。

- ①家庭環境
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤支援を要する場合の対応

ケース会議

情報共有した内容
は、学校全体
で共有します。

レベル3 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が取れる状態

① 学校とのつながりを切らない努力をします

- ・電話・タブレットを活用した継続的な連絡、
家庭訪問を実施します
- ・行事への参加の仕方も家庭と相談します

② 保護者、本人の意向の確認

- ・学習の仕方の確認（タブレットの活用等）
- ・SC、SSW等専門家相談へつなぐ
- ・校内教育支援ルームの活用（開室時）

個別対応が行えるよう、校内体制の確保を行います

学校外の組織との連携

- ①教育支援センター「ルポ」
・学校を通さず直接家庭からの申込もできますが、登室
状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支
援を行います
枚方市教育文化センター別館 1F(TEL:050-7102-3154)
- ・登室・訪問指導
- ②院内学級
- ③フリースクールなど
- ④その他必要に応じてつなぐ関係機関
・医療・診療内科(発達の課題)・少年サポートセンター(非行)など

レベル4 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が困難な状態

*重大事案を想定した連携する関係機関

① SC、SSW等の専門家を交えたケース会議を行い

目的意識を持って組織的に対応します

② 長期的に連絡が取れない場合、学校には公的
関係機関への「通知」「通告義務」があることを
お伝えさせていただきます

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっと子どもセンター

レベル5 年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

重大事案に発展しないための緊急な連携

電話連絡や家庭訪問を行う中で、学校が家庭へ
アプローチした記録はすべて残します

また、日々の学校対応を記録しています

・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。

・家庭訪問の際、手紙を投函しておく。 など

家庭と連絡が取れない状態、または家庭と連絡が取れても
子どもにアプローチができない状態が続く場合には、
子どもの命を守ることを最優先に考える対応を行います

①長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合は、管理職に相談し緊急に関係諸機関と連携します。

→教育委員会へ通告書の写しを提出

→まるっと子どもセンターまたは中央子ども家庭センターに通告・状況に応じて警察に情報提供

②学校対応について保護者から過度な要求がある場合。

→スクールロイヤーに相談します(教育委員会を通して)

◎不登校児童の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行うこともあります。どの児童にも登校できない状態が起こり得るものとし、児童の意思を尊重し、最善の利益を最優先に支援を行います。